

平成25年 2月 7日

警戒区域内における被災ペット(犬及び猫)の一斉保護の結果について

福島県保健福祉部食品生活衛生課

環境省と福島県は、これまでの保護活動や犬猫の生息状況調査等の結果を踏まえ、一斉保護を実施していましたが、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1 一斉保護の実施

(1) 保護に係る被災飼い主の意向調査の実施

一斉保護活動の実施に先立ち、これまで行政にペットの保護を依頼していたが、未だ自らのペットの安否が不明な飼い主1,023名に対して、保護の継続について、意向調査を実施したところ、330名が保護の継続を要望した。

(2) 実施地域

浪江町、双葉町、大熊町、富岡町(意向調査の結果、保護継続の要望があった被災飼い主の住所地周辺及び行政に寄せられた犬等の目撃情報があった地域を中心に実施)

(3) 実施期間

ア 平成24年9月7日(金)から10月2日(火)まで

イ 平成24年12月3日(月)から12月21日(金)まで

(4) 実施方法

捕獲器と誘引餌を用いて保護を行った。

2 一斉保護の結果

(1) 犬及び猫の保護数

犬 — 4頭、猫 — 216頭

(2) 保護地域の内訳

保護頭数 保護地域	犬	猫
浪江町	1	88
双葉町		34
大熊町	1	24
富岡町	2	70

3 保護された犬及び猫の確認方法

保護された犬及び猫については、福島県動物救護本部のホームページで確認できます。

ホームページアドレス <http://www.fuku-kyugo-honbu.org/>

4 譲渡先の募集

飼い主不明または所有権放棄された犬及び猫の新しい飼い主を募集しています。

募集の詳細については、福島県動物救護本部のホームページをご覧ください。

5 問い合わせ先

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 03-3581-3351 内線(6652)

福島県保健福祉部食品生活衛生課 024-521-7245